



白神ねぎのん ©能代市

能代市から国外転出される方へ

国外転出の手続きについてご案内します。

問い合わせ 市民保険課 ☎0185-89-2133

- ・新しい住所に住み始めた日から**14日以内**に新住所地の市区町村役場で転入届をしてください。
- ・転入届の際には、転出時に能代市で発行した「転出証明書」が必要です。
- ・マイナンバーカードまたは住基カードによる転入届の特例を受ける方には、転出証明書は交付されません。
- ・転入届の際に、マイナンバーカードまたは住基カードの提示と暗証番号の入力が必要です。

マイナンバー：「マイナンバーカード（個人番号カード）」または「マイナンバー記載の住民票・記載事項証明書」

手 続 き ・ 内 容 等	担当課・問い合わせ先	該当	済
	必要なもの	✓	✓
国民年金に加入されている方	市民保険課 窓口サービス係(本庁1階) ☎0185-89-2168		
喪失手続きが必要になります。総合窓口⑩～⑫番で手続きをしてください。 海外転勤等で厚生年金や共済に加入したまま転出される方、国民年金3号被保険者の方は、勤務先（または配偶者の勤務先）へ確認してください。			
年金を受給されている方・これから受給される方	市民保険課 窓口サービス係(本庁1階) ☎0185-89-2168		
能代市での手続きは不要です。			
国民健康保険に加入されている方	市民保険課 国民健康保険係(本庁1階) ☎0185-89-2166		
総合窓口⑩～⑫番で手続きをしてください。	<input type="checkbox"/> 転出前の資格確認書等 <input type="checkbox"/> マイナンバー（本人・世帯主）		
後期高齢者医療制度に加入されている方	市民保険課 後期高齢者・福祉医療係 (本庁1階) ☎0185-89-2159		
総合窓口⑩～⑫番で手続きをしてください。	<input type="checkbox"/> 転出前の資格確認書等 <input type="checkbox"/> マイナンバー（被保険者）		
介護保険被保険者証をお持ちの方	長寿いきがい課 介護保険係(本庁1階) ☎0185-89-2157		
総合窓口⑩～⑫番で手続きをしてください。			
福祉医療費受給者証(マル福カード)をお持ちの方	市民保険課 後期高齢者・福祉医療係 (本庁1階) ☎0185-89-2159		
総合窓口⑩～⑫番で手続きをしてください。	<input type="checkbox"/> 転出前のマル福カード		
印鑑登録されている方	市民保険課 窓口サービス係(本庁1階) ☎0185-89-2133		
総合窓口⑩～⑫番に登録証をご返却ください。			

手 続 き ・ 内 容 等	担当課・問い合わせ先	該当	済
	必要なもの	✓	✓
マイナンバーカード(個人番号カード)をお持ちの方	市民保険課 窓口サービス係(本庁1階) ☎0185-89-2133		
<p>【日本人の方】 出国前に「国外継続利用申請」を行うことで、国外でもお手持ちのマイナンバーカードを引き続き利用できます。申請できる期間は、転出届の届出日から転出届に記載された転出予定日の前日までです。</p> <p>※出国後に日本大使館・総領事館で新たに国外転出者向けマイナンバーカードを申請することも可能です。</p> <p>【外国人の方】 マイナンバーカードの返納手続きをしてください。手続き後、マイナンバーカードは失効しますが、ご自身のマイナンバーを確認できる書類になるため、カードへ国外転出により返納した旨を記載してお返しします。</p>			
児童手当	子育て支援課 子ども福祉係(本庁2階) ☎0185-89-2946		
総合窓口⑩～⑫番で手続きをしてください。 ※公務員の方は、職場にお問い合わせください。			
小・中学校に在学している児童・生徒がいる方	学校教育課 学校教育係 (二ツ井町庁舎2階)☎0185-73-5281		
在学中の学校から在学証明書等の書類をもらってください。(転校先で必要です。)			
緊急通報装置(ふれあい安心電話)を利用している方、配食サービスを受けている方(休止中を含む)	長寿いきがい課 長寿社会係(本庁1階) ☎0185-89-2156		
長寿いきがい課⑯～⑳番で手続きをしてください。			
認知症高齢者等見守りシールを利用していた方	長寿いきがい課 地域ケア推進係(本庁1階) ☎0185-89-5355		
長寿いきがい課⑯～⑳番で手続きをしてください。			
身障手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・自立支援医療受給者証(更生医療・精神通院)をお持ちの方	福祉課 ふれあい福祉係(本庁1階) ☎0185-89-2153		
福祉課⑱～㉔番で手続きをしてください。			
障害福祉サービス受給者証・障害児通所受給者証をお持ちの方	福祉課 ふれあい福祉係(本庁1階) ☎0185-89-2153		
福祉課⑱～㉔番に受給者証をご返却ください。			
特別障害者手当、障害児福祉手当等を受給されている方	福祉課 ふれあい福祉係(本庁1階) ☎0185-89-2153		
福祉課⑱～㉔番で手続きをしてください。			
特別児童扶養手当を受給されている方	福祉課 ふれあい福祉係(本庁1階) ☎0185-89-2153		
福祉課⑱～㉔番で手続きをしてください。			

手 続 き ・ 内 容 等	担当課・問い合わせ先	該当	済
	必要なもの	✓	✓
児童扶養手当を受給されている方	子育て支援課 こども家庭センター(本庁2階) ☎0185-89-2947		
子育て支援課で手続きをしてください。			
保育所へ入所されている方	子育て支援課 こども福祉係(本庁2階) ☎0185-89-2946		
保育所で退所手続きをしてください。			
妊娠中の方、産後6か月未満の方	子育て支援課 こども家庭センター(本庁2階) ☎0185-89-2948		
能代市での手続きは不要です。 能代市の受診票は、転出日から使用できません。			
妊婦支援給付金	子育て支援課 こども家庭センター(本庁2階) ☎0185-89-2948		
妊婦給付認定を受けた方で、給付金（1回目または2回目）を受け取っていない方は、子育て支援課で手続きをしてください。			
能代市すまいる♡めんchoco定期便を利用されている方	子育て支援課 こども家庭センター(本庁2階) ☎0185-89-2948		
0歳児の子どもがいる方で、能代市すまいる♡めんchoco定期便を利用されている方は、子育て支援課で手続きをしてください。			
移住支援金を受給した方	移住定住推進課 移住定住相談窓口「のしろ暮らし」 (イオンタウン能代) ☎0185-74-6767		
能代市移住定住相談窓口（イオンタウン能代内または総合政策課）で手続きをしてください。	☐移住支援金交付決定通知書		
犬を飼育されている方	環境衛生課 環境衛生係(本庁2階) ☎0185-89-2174		
環境衛生課または二ツ井地域局環境産業課へお問い合わせください。	手続きの種類によって必要なものが異なります。お問い合わせください		
市営墓地の使用者または代理人の方	環境衛生課 環境衛生係(本庁2階) ☎0185-89-2174		
環境衛生課または二ツ井地域局環境産業課へお問い合わせください。	手続きの種類によって必要なものが異なります。お問い合わせください		
市営住宅へ入居されている方	都市整備課 建設・住宅係(本庁2階) ☎0185-89-2194・2196		
都市整備課で手続きをしてください。	手続きの種類によって必要なものが異なります。お問い合わせください		
水道を中止される方	水道課 水道管理係(本庁2階) ☎0185-52-5221		
水道課で手続きをしてください。			
下水道使用者で井戸水をご使用の方	下水道課 下水道管理係(本庁2階) ☎0185-89-2202		
下水道課で手続きをしてください。 ※井戸水を使用している方は、使用人数により下水道使用料が変わります。			

手 続 き ・ 内 容 等	担当課・問い合わせ先	該当	済
	必要なもの	✓	✓
浄化槽を使用されている方	下水道課 下水道管理係(本庁2階) ☎0185-89-2202		
<p>下水道課または二ツ井地域局建設課で手続きをしてください。 ※市設置型（休止・使用者変更）と個人設置型（休止・管理者変更）で手続きが違いますので、お問い合わせください。 ※休止の場合は、清掃作業が必要になります。</p>			
農業集落排水施設を使用されている方	下水道課 下水道管理係(本庁2階) ☎0185-89-2202		
<p>下水道課で手続きをしてください。 ※休止・人数変更等の手続きがありますのでお問い合わせください。 ※使用人数により、農業集落排水施設使用料が変わります。</p>			
固定資産を所有されている方	税務課 固定資産税係(本庁1階) ☎0185-89-2127		
税務課⑳～㉑番で手続きをしてください。 ※納税管理人の申請が必要な場合があります。	<input type="checkbox"/> マイナンバー（所有者） <input type="checkbox"/> 本人確認書類		
国外へ転出する方	税務課 市民国保税係(本庁1階) ☎0185-89-2126		
税務課㉒番で手続きをしてください。 ※市・県民税等・固定資産税・国民健康保険税について、納税 管理人の申請が必要な場合があります。	<input type="checkbox"/> 本人確認書類		
原動機付自転車(125cc以下の二輪車)、特定小型原動 機付自転車(0.6kW以下)、ミニカー、小型特殊自動車 をお持ちの方	税務課 市民国保税係(本庁1階) ☎0185-89-2126		
税務課㉒番で手続きをしてください。 転出地で新しく標識の交付を受ける場合は、能代市ナンバーの 返納が必要です。 ※廃車証明書、標識交付証明書をお持ちでない方は、車体番号 等の分かる書類が別途必要です。	<input type="checkbox"/> 能代市の標識 <input type="checkbox"/> 標識交付証明書		

MEMO

